

令和2年第1回町議会定例会

【会期：3月9日～19日】

本会議の審議の結果は次のとおりです。



議案等表決結果一覧表

◆全会一致で可決、承認した議案

議案番号	件名	議決の結果
第1号議案	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
第2号議案	地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
第3号議案	愛南町執行機関の附属機関設置条例の一部改正について	原案可決
第4号議案	愛南町税条例等の一部改正について	原案可決
第5号議案	愛南町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	原案可決
第8号議案	愛南町小集落改良住宅管理条例の一部改正について	原案可決
第9号議案	愛南町有住宅使用条例の一部改正について	原案可決
第10号議案	愛南町特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正について	原案可決
第11号議案	愛南町保健福祉センター条例の一部改正について	原案可決
第12号議案	愛南町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
第13号議案	愛南町福祉タクシー助成条例の一部改正について	原案可決
第14号議案	R元魚神山漁港海岸保全施設整備工事(分割の2)請負契約について	原案可決
第15号議案	令和元年度愛南町一般会計補正予算(第5号)について	原案可決
第16号議案	令和元年度愛南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
第17号議案	令和元年度愛南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第18号議案	令和元年度愛南町介護保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
第19号議案	令和元年度愛南町小規模下水道特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第20号議案	令和元年度愛南町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
第21号議案	令和元年度愛南町温泉事業等特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
第22号議案	令和元年度愛南町旅客船特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第23号議案	令和元年度愛南町上水道事業会計補正予算(第4号)について	原案可決
第24号議案	令和元年度愛南町病院事業会計補正予算(第4号)について	原案可決
第25号議案	令和2年度愛南町一般会計予算について	原案可決
第26号議案	令和2年度愛南町国民健康保険特別会計予算について	原案可決
第27号議案	令和2年度愛南町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
第28号議案	令和2年度愛南町介護保険特別会計予算について	原案可決
第29号議案	令和2年度愛南町小規模下水道特別会計予算について	原案可決
第30号議案	令和2年度愛南町浄化槽整備事業特別会計予算について	原案可決
第31号議案	令和2年度愛南町温泉事業等特別会計予算について	原案可決
第32号議案	令和2年度愛南町旅客船特別会計予算について	原案可決
第33号議案	令和2年度愛南町公共用地先行取得事業特別会計予算について	原案可決
第34号議案	令和2年度愛南町上水道事業会計予算について	原案可決
第35号議案	令和2年度愛南町病院事業会計予算について	原案可決
第36号議案	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第37号議案	愛南町過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
第38号議案	町有財産の減額貸付について	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案適任
第40号議案	公用車(温泉水運搬車)購入契約について	原案可決
発議第1号	「愛南町」へ高速道路の早期延伸を求める意見書について	原案可決

※諮問第1号により、人権擁護委員候補者に田村^{とむら}年子氏を推薦することについて適任と決定しました。

議会からのお知らせ

議会情報をお伝えします。




賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対 ※内倉議長は本会議の表決には加わらない。

議案番号	件名	金繁典子	鷹野正志	原田達也	佐々木史仁	坂口直樹	山下太三	中野光博	濱本元通	内倉長藏	宮下一郎	山下正敏	那須芳人	吉村直城	土居尚行	西口孝	議決の結果
第6号議案	愛南町地域コミュニティ施設の 使用料に関する条例の一部 改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	原案可決
第7号議案	愛南町管住宅管理条例の一部 改正について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第39号議案	愛南町新町建設計画の変更に ついて	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
請願第1号	「最低賃金の改善と中小企業 支援の拡充を求める意見書」 の採択を求める請願書	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	不採択

一般質問

3名の議員が一般質問を行いました。

議員氏名	質問事項
 濱本 元通 <small>もとみち</small>	①放課後児童クラブの現状について
 金繁 典子 <small>のりこ</small>	①新型コロナウイルス感染症の全国的拡大による、愛南町内の経済への影響と対策について ②なぜ図書館(建物)新築なのかー建設よりも機能、地域ごとの活性化の重要性について ③サンパールの経営状況および今後についてと、地域観光の活性化について ④森林伐採による水産業への影響と、適切な森林伐採を担保する方策について
 西口 孝 <small>たかし</small>	①新型コロナウイルスによる感染防止対策、対応について ②町長の政治姿勢について

詳しくは、次回定例会までに町ホームページに公開予定の会議録によりご確認ください。なお、議会のインターネット中継は町ホームページから専用サイト(愛媛CATV)にアクセスして録画中継をご覧ください。



愛媛CATV
ホーム
ページ

議員派遣結果報告(令和2年第1回議会報告会)

2月14日(金)18時30分より、御荘文化センター大研修室において、各委員会等の活動状況を報告し町民の皆さまの理解を得ることを目的に、「令和2年第1回議会報告会」を開催しました。

当日は、約50人の参加があり、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会および図書館等建設検討特別委員会の今年度の活動について各委員長から報告を行いました。また、議長からは、議員定数・議員報酬に係る検討結果や県立南宇和病院の再編統合に係る知事要望についての報告を行いました。

報告終了後は意見交換を行い、参加者からさまざまなお意見を頂きました。

【まとめ(報告)】

今回、参加者からは、公民館の事業費についての意見や災害時の対応等についての考え方、図書館建設における司書の配置問題や蔵書数など具体的な議論の有無についてのご指摘をいただき、今後の各委員会での議論の焦点とすべきポイントが見つかりました。また、傍聴者の入場制限の緩和を求める意見もあり、議会に対する関心の高さを感じました。開かれた議会という視点から、今後は可能な限り改善すべきと考えます。

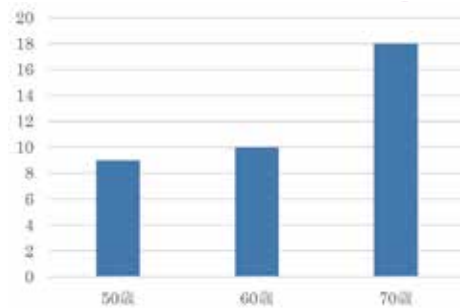
さらに、地震・津波対策について、普段の自然災害における避難対応等、行政側の対応のまずさを指摘され、改めて行政・議会の「命」に対する意識を高める必要があると感じました。



議会報告会の様子

このことから、命の道とも言える高速道路の早期延伸・早期の新規事業化をはじめ、防潮堤についても早急に議論を深めていくべきだと考えます。そのためにも、行政側には情報の積極的な公表や丁寧な説明を期待します。

最後に、住民からの意見の中に、「住民参画として会を持つことには賛成。議会や議員を追求することよりも、議員と住民両者が互いに尊重し、節度を持った意見交換の場であってほしい。そうであれば、互いに学習し、議会も正しくかじを取ることができる」等々、建設的な意見を頂き、今回、議会報告会を開いたことが「ささやかではあるが、確実な一歩」であったと感じることができました。「議会報告会」と「意見交換会」、名称は違いますが、どのような形にせよ住民との対話を続けていくことが議会の活性化に繋がるのだと改めて感じました。



＜年齢別参加者の状況＞

総務文教常任委員会所管事務調査報告

【町内公民館の現状調査と将来の在り方および、公民館を核とした地域課題解決への取り組みに関する調査・研究】

町内公民館の現状調査と将来の在り方および、公民館を核とした地域課題解決への取り組みについて、机上審査および町内公民館の現地調査を実施した上で、特色ある公民館活動を行っている島根県浜田市、^{おおなん}邑南町の状況を視察し取りまとめた結果を、佐々木史仁委員長が報告しました。



【調査結果(概要)】

愛南町が合併して15年が経過していますが、公民館の体制は合併前の体系をほぼ引き継いでおり見直しがされていない状況にあります。

本町の公民館は、各(旧)小学校区ごとに20の本館、内海・一本松地域を中心に16の分館が設置されています。本館の活動費は町の予算に計上され、それぞれの地域内(旧小学校区単位)でさまざまな講座や学級を開設しています。一方、一部の地域では公民館に複数の分館を持ち、主に地区の集会所等を利用してコミュニティセンター的な役割を担い、地区からの助成金を活用しながら事業を展開している分館もあります。分館の事業費負担は地区によってさまざまですが、その大半が地元の祭り等の催しに係る経費で、分館を持たない公民館区では、それらの催し等は関係団体が経費を負担し運営しています。

今回、県をあげて特色ある公民館活動を展開している島根県浜田市、^{おおなん}邑南町を視察して感じたことは、公民館が中心となって、まちづくり、人づくりに力を入れており、地域の拠点として活動できるよう各公民館に正規職員の主事を配置し、PDCAサイクルを踏まえた評価・点検の仕組みを取り入れ、事業の充実と職員のスキルアップを図っていました。

本町においても、今後ますます高齢化が進む中、行政への依存型の従来の公民館の在り方ではなく、当事者意識を持った地域人材の掘り起こしや、人と人を繋ぐ機能を公民館が担い、魅力ある公民館活動を展開できるよう、公民館相互の連携とさらなる意識改革に努めてもらいたいと強く望みます。そのためにも、配属される公民館主事の役割は重要であり、「地域のことを知っている人」、「地域のことがよく見える人」、「地域に入って行ける人」、「人づくりの視点を持てる人」、「人が活躍できる場を確保できる、創り出せる人」、「情報発信、情報収集ができる人」といった資質が望まれます。このような人材の育成が行政の大きな使命ではないかと強く感じました。また、今後の公民館の役割として、高齢者支援、引きこもり対策等、地域が抱えるさまざまな問題を地域が一体となって考える「よろず相談所」的な機能も持つべきとの意見もありました。

最後に、各公民館を視察し、現場の状況や職員を知り、さまざまな視点で議論をすることによって、公民館が地域にとって必要不可欠な施設であることを改めて強く感じました。

産業厚生常任委員会所管事務調査報告

【本町における6次産業の現状と展望について】

本町における6次産業の現状と展望について、机上審査の他、株式会社愛南サン・フィッシュおよび株式会社クリエイト伊方を現地視察し取りまとめた結果を、^{まさよし}鷹野正志委員長が報告しました。

【調査結果(概要)】

農林水産省では、第1次産業としての農林漁業と第2次産業としての製造業、第3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組みを推進しており、本町でも、「第2次愛南町総合計画」等に基づき、農水商工連携による付加価値の向上と産業の活性化を図るとともに、所得の向上や雇用の確保を目指しています。

株式会社愛南サン・フィッシュは、HACCP(ハサップ)システムの徹底した衛生管理の最新の加工場で、主に真鯛を中心にフィーレ加工からメニュー提案商材の開発を手掛けています。産地加工の強みを生かした6次産業に取り

議会からのお知らせ

議会情報をお伝えします。

組む本町の代表的なビジネスモデルであり、現在、販路を海外にも目を向けており、今後、地域の水産商社として大いに期待します。

一方、令和4年度に経営の主導権を第三者に譲渡し、地元の方で運営する計画がありますが、その引き継ぎや運営方法を懸念する意見、また真鯛だけでなく「愛南かき」など本町のさまざまな産品を加工できる施設となるよう挑戦すべきではとの意見がありました。当委員会としても、「伊予の姫貴海」、「愛南びやびやカツオ」、「愛南かき」、「媛スマ」、「久良のぶり」、「愛南ヒオウギ」の愛南ブランド力のさらなる向上、また愛南養殖ウニ、ヒロメなど新養殖品種の開発等を通じた新たな付加価値の創出など、官・民・学が一体となり、持続可能な産業の発展、グローバル化を見据えた戦略、販路拡大に大いに期待します。



一方、株式会社クリエイト伊方は、伊方町内の諸団体の共同出資により第三セクターとして設立され、かんきつ加工は原料の年間取扱高が500トン規模で果皮ごと搾るキャタピラ式搾汁機を導入してジュースをはじめとする製品製造を行っています。本町のかんきつ産業は、河内晩柑を中心とする生果販売ですが、町では、加工施設を整備し、新たな付加価値創出に向けての取り組みを検討しているとのこと。加工施設を整備するに当たってはさまざまな意見があり、今後、「愛南柑橘農業環境改革推進協議会」、「6次産業化等推進協議会」を通じ、事業主体、事業内容、原料に合った搾汁機の規模、販路等を精査し、事業の方向性等十分な議論を重ね、生産者が意欲的に参加できる環境づくりに努めてもらいたいと考えます。

最終的には、生産者が主体となって加工・販売を行う6次産業化により消費者のもとにトレーサビリティやHACCP等、品質保証・管理による「見える化」が「愛南ブランド」を定着させることにより類似商品との差別化が図れるものと期待しています。さらに、認知機能の改善に効果があるとされるオーラプテンを含む果皮や冬期落果の有効活用、媛プチ柑(摘果)のブランド化など、河内晩柑の強みを生かした愛南町独自の付加価値の高い商品を開発し、地産外商を視野に販路開拓・促進に向け、本町のかんきつ産業がさらに充実、発展するよう願います。

議会運営委員会所管事務調査報告

【議会運営方法等調査・研究について】

議会運営委員会の活動内容をはじめ、既に多くの議会が制定している議会基本条例、政治倫理条例ならびに議会と行政の立ち位置、住民と議会の向き合い方など、今後の議会活性化に生かすことを目的に、議会改革の先進地である長崎県長与町、福岡県川崎町の取り組み、議会運営状況等を視察研修した結果を、吉村直城委員長が報告しました。



【調査結果(概要)】

視察先の両町で、本町議会の「議会基本条例」の制定状況を問われ、作っていないと答えることに時代遅れを痛感しました。「議会基本条例」を検討する上で何より大切なことは、制定することが目的ではなく、議会活動・運営の活性化と議決機関としての役割を各議員が認識することだと考えます。今期をめどに「議会基本条例」を制定する必要があるということで全委員の意見が一致しました。

議会と行政の関係については、両町共に町内外に対し役割を明確に示しながら「全て公開」を原則に積極的な情報公開を展開していました。行政側からは議会に対し詳細・丁寧な説明をしてくれるので、一般質問、質疑応答に齟齬はないとのことであり、議会に対し非常に気を使っていると感じ取ることができました。

町政上の論点および争点を明確にするため、議論を深めるために導入した一問一答方式は回数制限で止めることなく、時間制限の中、徹底した議論の上、関連質問等は議長判断、配慮で活発な議会運営に繋がっているとのことでした。さらに質問の正確性や著作権等を考慮し出典元等を明記することは、本町においても今後参考とすべきであると考えます。

反問権については、質問者、答弁者の意思の疎通を図るためのものであり、「反論権」ではなく、議会と執行機関の健全な関係を構築するためにも必要なことであると考えます。

各種委員会、全員協議会等、全ての会議は原則公開とし、「傍聴者も可能な限り多くの者が傍聴できるよう努めなければならない」と傍聴規則にうたい込んでいる姿勢に、町民目線に立った真の開かれた議会と感じ入りました。議会報告、座談会等については、出席者が少ないのはどこも同じ状況ですが、積極的な情報公開、議会だよりで全てを賄っているとのことでした。

川崎町では、議会活動の活性化と充実を図るため議会の会期を一年とする「通年議会」を導入し、議長の権限で会議の再開ができ、議会が緊急時に即応できる体制を保ち、必要な時にいつでも議会活動できる状態としています。これにより、休会中においても委員会等の活動や議員活動が自由に行えるなど多くのメリットがあります。ただし、「通年議会」の採用は、議長に招集権がないことから、行政側と十分な議論を行う必要があると考えます。

本町においても、「災害時・緊急時の対応等」も併せて「議員の権限と義務」を各議員が今以上に認識し、時代に即応した議会改革を行うことが必要だと考えます。